

第1回広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会 会議要旨

1 開催日時 平成25年6月14日（金）16時～16時40分

2 開催場所 広島市役所本庁舎14階 第7会議室

3 出席者

(1) 委員

秋山委員（委員長）、板谷委員、蔵田委員、桑原委員、松村委員

(2) 事務局

病院事業管理者、広島市民病院長（副院長代理出席）、舟入病院長、総合リハビリテーションセンター長、リハビリテーション病院長（医療科部長代理出席）、安佐市民病院長（副院長代理出席）、事務局長、事務局次長、広島市民病院事務長（庶務担当課長代理出席）、舟入病院事務長、総合リハビリテーションセンター事務長、安佐市民病院事務長、経営管理課長、企画担当課長、財務課長、健康福祉局保健医療課長、その他担当職員

4 議 事

(1) 委員長の選出について

(2) 評価委員会の公開に関する取扱要領等について

(3) 評価委員会の役割と今後の審議スケジュールについて

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者

一般傍聴者 1人

報道機関 1社

7 会議資料

別紙のとおり

8 会議要旨

(1) 委員長の選出について

事務局が、資料3「広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会条例」により、委員長は委員の互選によることを説明。

秋山委員長が全会一致で選出された。

(2) 評価委員会の公開に関する取扱要領等について

ア 広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会の公開に関する取扱要領（案）について

事務局が、資料4「広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会の公開に関する取扱要領」を説明。原案どおり全会一致で承認された。

イ 傍聴要領（案）について

事務局が、資料5「傍聴要領（案）」を説明。原案どおり全会一致で承認された。

(3) 評価委員会の役割と今後の審議スケジュールについて

事務局が、資料6「評価委員会の役割と今後の審議スケジュールについて」を説明。

(4) 質疑・意見交換

[蔵田委員]

広島市に独立行政法人がどのくらいあるのか、評価委員会のやり方は同じか、独自なのか、初めてのケースなのか、参考までに教えてもらいたい。

[事務局]

広島市には、地方独立行政法人として広島市立大学がある。広島市立大学は、平成6年に開学し、平成22年4月から公立大学法人として地方独立行政法人化している。

基本的なところは同じだが、違うところは中期計画を市が認可する際、公営企業型の法人である病院は、議会の議決が必要となることである。また、大学と違い、救急医療等への繰入れに係る規定が地方独立行政法人法に定められている。

[蔵田委員]

中期計画というものは、だいたい何年ぐらいを目途にされるのか。中期計画が終わってから新しいのを作るのか、それとも中期計画を2年ぐらいにして、計画と実績を見ながら、それを次にローリングさせながらやっていくのか、その辺の方向性を聞きたい。

[事務局]

中期目標の期間は、地方独立行政法人法で3年から5年の間で作るように規定されており、本市では4年ぐらいで考えている。

中期計画は、中期目標と同じ期間で法人が作るようになるので、もし中期目標が4年ということになれば中期計画も4年ということになる。

また、法人は、中期計画の下に各年度計画というものを作成し、市長へ届け出る必要があり、評価委員会での実績評価は、大学もそうだが、年度計画について評価していただくことになると思う。

[桑原委員]

これからの予定として、中期目標の審議に当たり、できれば事前に説明してもらうか資料を送ってもらいたい。

[事務局]

できれば、そのようにしたい。

[桑原委員]

理事長の任期は4年ということだが、市長と同じになっているのか。

[事務局]

理事長の任期は、定款で4年としている。

中期目標の期間は、今まで法人化したところは3年から5年と、いろいろである。本市は、理事長の任期に合わせ4年と思っているが、中期目標の素案をご審議いただく際に説明したい。

[板谷委員]

中期目標は3年から5年ということだが、例えば病院の場合に建替えなど長期的な計画があると思う。それとこの中期目標との関係はどのようになるのだろうか。

長期的な計画は、どこでどのように協議をされ、どのように中期目標に反映されるのか。

[事務局]

中期目標に記載する項目は、地方独立行政法人法に定められている。

このうち、「中期目標の期間」、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」、「業務運営の改善及び効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」は、どの都市も同じような記載となっている。

最後に「その他業務運営に関する重要事項」という、それぞれの都市が独自に記載する事項があり、病院の建替えなどの計画は、ここに記載するようになると思う。

[松村委員]

市立の4病院は、これまでも地域では、なくてはならない医療機能を担ってこられたところであるが、それが経営安定化に向けて独法化されるという趣旨は分かるのだが、法人移行後における病院の機能や目指す方向についてお聞きしておきたい。

[事務局]

ご承知のとおり、病院を取り巻く環境は急激に大きく変化しており、医療制度改革や診療報酬の改定、さらに医療需要の変化、医療技術の高度化など対応すべき多くの課題がある。

このような状況の下、例えば広島市民病院や安佐市民病院は、急性期医療として中央と北部をカバーしている。また、舟入病院は、小児救急、感染症、そして成人も行っている。そして、総合リハビリテーションセンターは回復期のリハビリを担っており、広島市立の4病院のそれぞれが特徴や地域性を持って機能している。

今後も、こういった機能をきちんと維持できるように、そして、さらに市立の4病院が連携をしながら内容を深めていけるような方向を目指したいと思っている。

[松村委員]

この独法化によって、今の2つのことが相反する方向に向かいやすいと思う。

経営を効率化すれば、4病院で一生懸命に担っている機能が、ある意味では変質を遂げてしまう可能性がある。

なんとかバランスをとっている広島の医療に歪みを生じることがないように、あくまでも4病院の今の機能を高めることが大事であって、そのための経営効率化ということだろうが、一見、相反することに今から立ち向かって行かれるという難しさがあるのではないかと思う。

[秋山委員長]

法人化するということによる、いろいろな利点もあると思う。

例えば、適材適所の人員配置や財政的な投入などのメリットを生かしながら、公立の病院群がこれまで以上に機能できるような体制となるよう、我々も協力して審議していきたいと思う。